

中小企業サポートかながわ

サポ かな

第292号 2025年8月5日発行

8



生産性向上で前を向き、
安全と**おいしさ**を**守り続ける**

株式会社栄屋製パン



Before/After

逆境から 変革へ

株式会社栄屋製パン

「87%を経験しなかったらできなかった」

生産性向上で前を向き、安全とおいしさを守り続ける

Before

コロナショックで対前年同月比87%減の窮地に

株式会社栄屋製パンは、1923年に横浜市西区で和菓子屋「早嘉米屋^{さかえや}」として創業した。戦後は配給物資の小麦をパンに製造加工することで、現栄屋製パンの基礎をつくった。その後、パンや米飯の学校給食事業や、サンドイッチやホットドッグ、ハンバーガー用のパンのOEM製造など、事業の多角化を実現してきた。現社長の梅田氏で5代目となる、100年を超える老舗企業だ。

これまでも時代の変遷とともに、数々の苦難を乗り越えてきた同社は、コロナ禍の2020年5月、対前年同月比で売り上げが87%も落ち込んだ。徐々に学校給食の需要は回復したが、学校給食事業の生産性向上と省力化が大きな課題となった。

コロナ禍以前から、学校給食は少子化の影響を受けて縮小傾向にあった。食の安全性を守りつつ生産性向上と省力化を実現させることは難しく、人手不足や従業員の高齢化が進む中、常に危機感を感じていた。そこで知ったのがKIPの設備貸与制度だった。



代表取締役の梅田氏

After

KIP設備支援課のサポート

「KIPの設備貸与制度は本当に助かりました！担当者の方には大変お世話になりました！」

学校給食向けの米飯を複数の自治体に納入している当社では、これまで各自治体の要望に応じて、1クラス単位のおひつ形式や、個人単位のお弁当箱形式で提供していた。しかし今回、自治体の協力により、労働負荷の低減・省力化・効率化が見込まれるおひつ形式に統一することができた。KIPの設備貸与制度を利用し、米飯製造ライン一式を導入したことにより作業の一部自動化が実現し、作業負荷の軽減や省人化、生産性向上につながった。

さらに、金属検出器の導入により製品の安全性が高まり、顧客の安心感が向上した。また、作業ラインが簡略化されてあたたかさも保つことができ、「よりおいしくなった」とのお声もいただいた。

学校給食事業は、少子化や設備の老朽化、採算性の問題から撤退する事業者も多く、当社の需要は増えている。今回の製造ラインのリニューアルをもって、新たなニーズにも対応できる態勢が整った。

▶▶ KIPの設備貸与制度とは？詳細は4-5ページ



新たに設備導入した炊飯部門の製造ライン

Better life with upcycle

梅田氏には夢がある。その1つが、社員がやりたいことを応援できる企業にすることだ。今回の設備導入により生産性が向上し、財務基盤を固められたことで、社員が自ら「こうしていきたい」と前向きに声を上げるようになった。最近では、社員の声からパン教室などのイベントを開催し、地域とのつながりも大きくなっている。そして、より力を入れるようになったのが、コロナ禍に開発を始めたクラフトビール[※]の製造プロジェクト「Better life with upcycle」だ。パンの耳からビール、ビールの残りがすからクラフトジン、さらにパンの耳はラスクにも加工する等、パンとビールが結びついたことで、今まで日の当たらないものに新たな価値を生み出している。「給食屋さん」ととどまらない天井知らずの企業を目指していく。

※酒税法上は「発泡酒」にあたります



Better life with upcycleのクラフトビール

会社概要

株式会社栄屋製パン

代表取締役 梅田 高嗣
主要事業：学校給食パン、米飯、業務用パン、酒類製造販売
所在地：海老名市国分南2-5-41
<https://www.sakaeyasa.com/>
「Better life with upcycle」 <https://upcycle-beer.com/>

設備貸与制度

ご利用
いただきました♪

設備貸与制度を利用し、射出成型機を導入した川崎市川崎区所在の株式会社ケイロンをご紹介します。

プラスチックの射出成型

汎用樹脂をはじめエンプラ（強度や耐熱性に優れた高性能プラスチック）、プラマグ樹脂（マグネット原料にプラスチックを混合し成形）などの射出成型を行う企業です。インフラ設備の部品など、生活に欠かせない製品を作っています。



設備貸与制度を利用して導入した射出成型機

大切にしていること

株式会社ケイロンでは「幸せ製造業」「気づく、考える、高める。そして、継続する」という経営理念があります。受注を受けて製造することに満足せず、良い製品を提供するため顧客に積極的に提案をして、信頼を得てきました。売り手も買い手も従業員も社会にも貢献できるような経営を行っています。

設備導入の効果

このような経営理念を実現するために、今回導入した設備が活躍しました。設備の導入で効率的な製造が可能となったため、従業員の負担が減り、顧客や協力会社により良い提案を行うことができるようになりました。さまざまな提案をすることで従業員の仕事に対するモチベーションも上がっています。

以上、設備貸与制度をご利用いただいた株式会社ケイロンを紹介しました。今後も、長年の経験・能力・人脈を生かし、信用を基盤に、事業の発展と社会貢献ができるようお祈り申し上げます。また、我々KIPもサポートしていきます。

株式会社ケイロン

所在地：川崎市川崎区塩浜3-26-1 代表取締役社長：熊田 敏彦
TEL：044 (266) 8310 <https://www.kumadass.jp/>



設備貸与制度

～設備投資をお手伝いします～

設備貸与制度とは、KIPが、小規模企業者等が必要とする設備（新品）を購入して割賦販売またはリースする制度です。

- 調達金利上昇に伴い、金利を0.1%引き上げさせていただきました
- 新規でのご利用者には**優遇金利**を適用します

優遇割賦損料率 年 **0.7%～**

通常より
マイナス**0.1%!**

貸与制度の
メリット

割賦損料率
(固定)
年**0.8%～**

信用保証協会の
保証料
不 要

信用保証協会の
保証枠・
金融機関の借入枠
無関係

返済期間
最長10年

貸与限度額
最大1億円
複数回の申込
可能

制度の概要

	割賦販売制度	リース制度								
対象者	Ⅰ．小規模企業者等 「経営の革新」に取り組む以下のいずれかに該当する個人および会社法人（詳しくはお問い合わせください）。 ・製造業、建設業、運輸業、サービス業（宿泊業・娯楽業）、 農林水産業 、その他：従業員20人以下 ・小売業、卸売業、サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）、医療業（開業医）：従業員5人以下 ・特認対象要件を満たす中小企業者（小規模企業者以外）：従業員50人以下 Ⅱ．創業者									
貸与額	100万円～1億円（消費税込み） ◇単品価格が100万円未満であっても、複数設備の合算で100万円以上となれば申し込みができます。 ただし、対象設備が資産計上できるもの（原則、10万円以上）となります。 ◇同一年度内で、設備価格の合計が1億円の範囲で何回でもご利用いただけます。									
対象設備	「経営の革新」または「創業」に必要な設備であり、神奈川県内に設置する「新品」の設備であること ・「経営の革新」に必要な設備 ・「創業」に必要な設備 ・社内事務の効率化に必要な設備 ・DXに必要なハードウェアやソフトウェア ・カーボンニュートラルに対応していくための省エネ設備 ・デジタル技術の活用による新しいビジネスモデルの創出に必要な設備 ・BCP（事業継続計画）に必要な設備 ・ビジネスモデルの転換に必要な設備 ・在宅勤務化に必要な設備									
料率	Ⅰ．小規模企業者等 ・割賦損料率：年0.80％・1.00％・1.70％・2.00％・2.40％（固定） Ⅱ．創業者 ・割賦損料率：年2.00％（固定） ◇ 新規利用者は 5段階の金利からそれぞれ0.1％引き下げ Ⅰ．小規模企業者等 ・割賦損料率：年0.70％・0.90％・1.60％・1.90％・2.30％（固定） Ⅱ．創業者 ・割賦損料率：年1.90％（固定）	Ⅰ．小規模企業者等 ・月額リース料率：0.946％（10年）～2.980％（3年） Ⅱ．創業者 ・月額リース料率：1.001％（10年）～2.959％（3年） ◇ 新規利用者は 5段階の金利からそれぞれ引き下げ Ⅰ．小規模企業者等 ・月額リース料率：0.941％（10年）～2.975％（3年） Ⅱ．創業者 ・月額リース料率：0.996％（10年）～2.954％（3年）								
◇料率は信用リスクに応じて決定します。金利は金利情勢等により変更することがあります。										
賦払期間・リース期間	3年～10年（原則として法定耐用年数の期間以内） ◇商工会・商工会議所の推薦がある場合、または企業経営の末病CHECKシートの結果をもとにセンターの支援を受けながら末病改善への取組がある場合、10年以内において法定耐用年数の期間を2年を超えない範囲内で延長することができます。									
保証金・元金据置期間	<table><tr><td>保証金</td><td>なし</td><td>5％</td><td>10％</td></tr><tr><td>元金据置期間</td><td>なし</td><td>6カ月</td><td>1年</td></tr></table>	保証金	なし	5％	10％	元金据置期間	なし	6カ月	1年	－
保証金	なし	5％	10％							
元金据置期間	なし	6カ月	1年							
連帯保証人・担保	連帯保証人：保証人は「経営者保証ガイドライン」に則って判断を行います。 担保：原則無担保となります。ただし、高額案件等については必要に応じて担保を求めることがあります。									
貸与設備の所有権	割賦設備に係る支払義務が全て履行され次第、貸与企業に所有権を移転します。	センターに所有権があります。								
損害保険	貸与企業の負担により設備価格の同額程度の損害保険にご加入いただき、その保険証券をセンターに質入れしていただきます。車両の場合、併せて車両保険にもご加入いただきます。	センターが損害保険に加入します。費用は月額リース料に含まれます。								
固定資産税の申告・納税	貸与企業が固定資産を計上し、固定資産税の申告および納税をしてください。	センターが固定資産計上し、固定資産税の申告および納税を行います。税額は月額リース料に含まれます。								

設備支援課 TEL 045 (633) 5066 E-mail: setsubi@kipc.or.jp



第1回対策協議会の結果をふまえ、今後はワーキンググループでの実務的な検討を進め、以下の取組を中心に展開していきます。

補助金

県からのご案内



小規模事業者向けにシステム導入等を支援します！

小規模事業者デジタル化補助金

県 中小企業支援課 小規模デジタル補助金班 TEL 070 (1187) 0348

デジタル化に向けた最適なシステムの導入に係る費用を補助しますので、ぜひご利用ください。

- **対象事業者** 県内の事業所で事業を実施する小規模事業者等
- **対象事業** デジタル技術の活用により業務効率化につながる取組等
- **取組事例** セルフオーダーシステムを導入し、ホール業務の効率化を図る事業
顧客管理システムを導入し、営業業務の効率化を図る事業
勤怠管理システムを導入し、出退勤管理の自動化を図る事業
会計ソフトとパソコンを導入し、経理業務の効率化を図る事業

- **補助率（補助上限額）** 2/3 (50万円)
- **公募期間** 9月30日（火）17時まで
ただし、先着順に申請を受け付け、予算額に達し次第終了

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r7.html



綾瀬市からのご案内

新たなビジネスモデルへの挑戦や生産性の向上、デジタル化に取り組む企業を支援します

綾瀬市では、市内中小企業（製造業）が新たなビジネスモデルへの挑戦や業態転換、生産性の向上、デジタル化などのDX推進など、経営基盤の強化に向け積極的に取り組む市内企業を2つのコースで支援しています。

また、採択事業を決める際に、中小企業診断士による審査を実施することで、企業の経営戦略を明確にするとともに、QCD（「品質（Quality）」「コスト（Cost）」「納期（Delivery）」）などの経済的価値に限らず、企業の社会的価値（カーボンニュートラル・SDGs・国県認証取得など）の向上に取り組むきっかけとして、これらの認証等を取得している場合は、審査時に加点する仕組みを構築しています。

■ 綾瀬市中小企業強靱化推進補助金

〔Aコース〕

補助率	補助額	補助対象事業
2/3	1,000万円	製造現場強靱化、ビジネスモデル転換、調査研究・実証実験事業など

〔Bコース〕

補助率	補助額	補助対象事業
2/3	300万円	生産性向上、デジタル化（AI・IoT）、環境推進事業など

■ 市内企業の活用事例

企業規模	コース	活用事例
中小企業	Aコース	産業用ロボットと専用治具を活用した高付加価値製品の精密な溶接工程の自動ラインを構築し、高い生産性を実現
小規模事業者	Bコース	AI・IoTを実装した生産管理システムを導入し、製品の製造過程の見える化、製品ごとのリードタイムの把握による適正な見積価格の算出による利益獲得

詳しくは市ホームページをご覧ください

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/shokosinkoka/kogyotanto/4/2905.html>



綾瀬市 産業振興部 商工振興課 工業担当
TEL 0467 (70) 5661 E-mail: wm.705661@city.ayase.kanagawa.jp

関東経済産業局からのご案内

中小企業における生産性向上等に向けたグループ化取組事例集

中小企業が生産性を向上させ、持続的な成長を実現するためには、M&Aを事業承継の手段としてだけでなく、企業規模の拡大や事業多角化の戦略的手段として活用することも有効な選択肢の1つです。

昨今、成長志向のある親会社が、ポテンシャルを持つ複数の中小企業を子会社化し、グループ一体となって成長を目指す「中小企業のグループ化」に注目が集まっています。グループ化は、事業承継やM&Aにおける譲受側と譲渡側の双方に対し、経営基盤を強化させる取組として期待されています。

関東経済産業局では、地域の企業がどのような背景から中小企業のグループ化に取り組み、どのような成果を挙げたのか、また、課題をどのように乗り越えたのか等について、事例集としてまとめました。

中小企業における生産性向上等に向けた
グループ化取組事例集



関東経済産業局 産業部 中小企業金融課 TEL 048 (600) 0425



川崎市からのご案内

川崎市 働き方改革・生産性向上推進事業補助金

川崎市では、市内中小事業者等の競争力や生産性を高め、自立的かつ持続的な成長を促進することで、市内経済の活性化を図ることを目的に、市内中小事業者等の働き方改革や生産性向上に資する取組に要する経費の一部を補助します。

対象者	川崎市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小事業者等		
対象事業	働き方改革・生産性向上に資するデジタル化や人材育成等の取組		
補助率／補助上限額	●デジタル化推進支援 ●デジタル人材育成支援 ●リスクリング支援 ●デジタル化推進・人材育成支援	【補助上限額】50万円 【補助上限額】30万円 【補助上限額】20万円 【補助上限額】150万円	【補助率】1/2以下 【補助率】2/3以下 【補助率】1/2以下 【補助率】2/3以下
審査方法	書類審査（先着順）		
申請期間／手続き	9月30日（火）まで 申請前に、9月16日（火）までにホームページの事前相談票を提出し、事務局による事前の内容確認を受けていただく必要があります		

※交付決定日から2026年1月30日（金）までに完了する事業が対象となります

※予算の上限に到達次第、募集を終了することがあります

※応募方法等の詳細は、下記URLまたはQRコードをご確認ください

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000175560.html>

川崎市 経済労働局 労働雇用部 TEL 044 (200) 1732 E-mail: 28roudou@city.kawasaki.jp



雇 用

県からのご案内



ちょっとジョブ型雇用の創出！（超短時間雇用）

障がい者の多様な働き方の推進

県 雇用労政課 障害者雇用促進グループ TEL 045 (210) 5871

県では、企業の皆さまが障がい者雇用に取り組む際の参考となるよう、基調講演や雇用事例発表などを行うフォーラムを開催します。事前申込の上、ぜひご参加ください。

■ 日 時 9月1日(月) 13時15分～16時30分(開場12時)

■ 会 場 はまぎんホール ヴィアマーレ

■ 参加形式 ①会場
②オンライン(YouTubeでのライブ配信)

■ 申込期限 8月22日(金)

詳しくは県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f532889/>



昨年度のフォーラムの様子

セ ミ ナ ー

県からのご案内



スキルアップセミナー(在職者訓練)のご案内

技術・技能の向上にお役立てください！

スキルアップ 神奈川県 検索

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5715

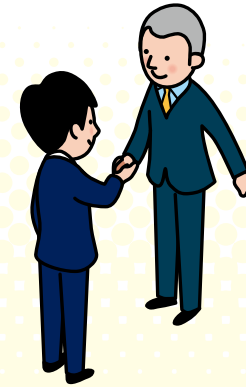
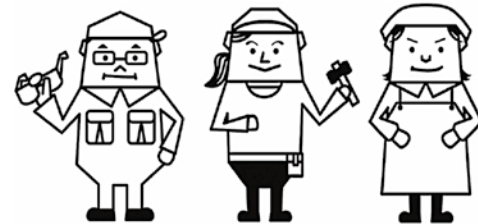
産業技術短期大学校や総合職業技術校等では、主に中小企業等に在職中の方を対象として、さまざまな専門分野のセミナーを開催しています。

「新たな技術を身につけたい」「社員のスキルアップを図りたい」など、業務の充実・向上に向けてぜひご活用ください。

あらかじめ設定されたさまざまな専門分野の講座から選択して受講することができる「メニュー型セミナー」。

「メニュー型セミナーの日程が合わない」「社員のレベルに合わせたい」など、皆さまのご要望に応じた内容でセミナーを受講することができる「オーダー型セミナー」。2種類のセミナーを開催しています。

受講料は2日間ごとに、産業技術短期大学校では6,200円、総合職業技術校では2,000円、神奈川障害者職業能力開発校では無料で各セミナーを受講することができます。



外国人材を受け入れるときの社内態勢づくりの重要性

人手不足が多く企業にとっての課題となるなか、外国人材の受け入れが対策の1つとして注目されています。ただ、外国人材雇用を成功させるには、受け入れの際の社内態勢づくりがポイントになります。

具体的には、次の2点が特に重要です。

(1) 受け入れの重要性を社員全員に伝える

失敗ケースとしてありがちなのが、受け入れに対する意識が経営層と現場で乖離しているケースです。社長の一存で受け入れを決めたものの、現場は寝耳に水。そのようなケースが代表的です。

「えー、聞いてないよ！」

「なんだか面倒くさそう」

「他の部署に配属してほしい」

こんなネガティブな意識が現場にまん延し、招かれざる客のように迎え入れるので、外国人材が孤立する状況が生まれてしまうのです。

そのため、受け入れを決めた際は、まずはその重要性を社員全員に伝える必要があります。

「当社にとって外国人材の受け入れがいかに重要か」

「今後、社内で外国人材とどのように協働していくか」

こうした内容について、しかるべき立場の方が説明する機会を設けるのです。重要性さえ認識すれば、現場は外国人材を「かけがえのない仲間」として迎え入れるようになるでしょう。



(2) 孤独にさせない仕組みをつくる

外国人材が活躍できない職場は、「居心地の悪い場所」であることが多いもの。外国人材が孤立してしまうような環境は、その最たるものといえます。そのため、外国人材を孤独にさせない仕組みづくりが重要です。実際に行われている例としては、以下のようなものがあります。

1. 同じ国から何人が採用する

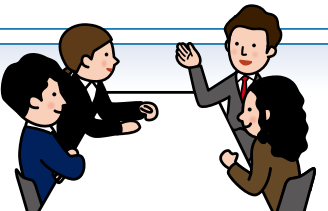
外国人材は、同じ国から複数名採用するのが理想です。母国語で気兼ねなく話せる相手が1人でもいれば、社内で孤独を感じる場面は少なくなるはずです。

2. 「重視されている」と感じさせる

孤独を感じさせないために、常に誰かがケアしてあげる必要があります。頻繁に声をかけるだけでもかまいません。「私は重視されている」と感じさせることが大切なのです。メンター制度を導入するのも1つの手でしょう。先輩社員をメンターに任命し、外国人材の精神的なサポートをするのです。メンターは同じ国の先輩社員から選ぶのが理想です。母国語を話せる気安さもあり、孤独感がグンと薄らぐのは間違いありません。

3. 仕事以外のコミュニケーションの機会をつくる

仕事以外のコミュニケーションの場に誘うのも効果的です。飲み会や社内サークル、イベント等の機会をつくり、外国人材をどんどん誘ってあげてください。母国であまり経験できないイベントであれば、多くの外国人材が率先して参加するのではないのでしょうか。



外国人材の活躍に課題を抱える会社は、受け入れ態勢が整備されていないことが多いです。

外国人材の採用を検討されている方は、まずはご自身の職場の受け入れ態勢を見直してみてください。

かながわ外国人材活用ステーション TEL 045 (633) 5142 E-mail: kana-st@kipc.or.jp



中小企業への技術支援

(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) では、公設の試験研究機関として、皆さまの抱える技術的課題の相談をお受けし、ご相談内容に応じて、具体的な支援メニューをご提案します。
今回は、機器使用についてご案内します。

ファブラボ海老名βご利用案内

～地域住民とともにアイデアを具体化する、開かれた実験的ネットワーク～

KISTEC内にあるβ版ファブラボはデジタル工作機械を使って、誰でも自由にものづくりに挑戦できる工房です！利用料金などの詳細はお問い合わせください。

設備機器の特徴

3Dプリンター：デジタルデータから立体物を造形する機械。試作品づくりや模型が制作できます。ラボ内のPCで簡単な3Dモデリングが可能です。

レーザーカッター：木材やアクリル板などを高速でカット・彫刻できる装置。精密な加工もできます。ラボ内のPCでデータ作成可能です。

CO₂レーザー加工機：二酸化炭素 (CO₂) ガスを利用してレーザー光を発生させ、そのレーザー光で材料を切断・彫刻・マーキング。

3D光造形装置：光を用いて樹脂を硬化させ、精密な立体物を短時間で造形する装置です。3mm角程度の小さなモデル用です。

その他：USB顕微鏡、エアブラシ、オシロスコープ、電動糸のこぎり、PC (GIMP, Inkscape, 3DCAD (Metasecoia) インストール済)



ファブラボ内の機器

(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 電子技術部
海老名市下今泉705-1 TEL 046 (236) 1500 (代表)

お気軽にご相談ください

技術相談窓口

<https://www.kistec.jp/connect/consult/>

融 資

神奈川県内で創業予定または創業後5年未満の方

再チャレンジする方向けの利用要件が追加されました

県 金融課 TEL 045 (210) 5695

創業支援融資

■ ご利用いただける方

- ①現在事業を行っていない個人で、次のいずれかに該当する方
 - 1 カ月以内に新たに個人事業を創業予定、または創業後5年未満の方
 - 2 カ月以内に法人を設立し創業予定の方、または法人を設立してから5年未満の中小企業者
- ②分社化により別法人を設立して法人事業を創業予定、または分社化により別法人を設立してから5年未満の中小企業者
- ③事業を行っていない個人が開始した事業を法人化し、個人事業創業時から5年未満の中小企業者
- ④経営状況の悪化により事業を廃止または法人を解散してから5年未満で①③に該当する方

■ 資金使途	運転・設備	■ 融資利率(固定)	年2.0%以内	創業特例	年1.8%以内
■ 融資限度額	3,500万円	■ 信用保証料率	0.4%	創業特例	ゼロ
■ 融資期間	1年超10年以内(据え置き1年以内を含む)	■ 申し込み・相談	県制度融資取扱金融機関		

詳しくは県のホームページをご覧ください

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/p848390.html>

融資支援

素材調達から塗装まで、ワンストップでものづくりを株式会社宮下製作所

企業立地促進融資～超長期・固定・低利の企業立地支援

企業立地促進融資 検索

県 金融課 TEL 045 (210) 5681

神奈川県企業誘致施策であるセレクト神奈川NEXTの支援メニューの1つ、企業立地促進融資を利用して本社工場に隣接する建物を取得し、生産機能に加え、従業員の働きやすさの向上までつなげた企業を紹介します。

Q. 貴社のこれまでの歴史、事業概要や貴社の社是・社長の思い

当社は1966年12月に神奈川県相模原市で創業以来、半世紀以上にわたり、素材調達、溶接加工、機械加工と多種少量の大部部品から小物部品加工等を幅広く手掛けてまいりました。長年にわたり培ってきた技術力や柔軟な対応力が、半導体装置メーカーや建設機械メーカーをはじめとする大手工場企業に高く評価されています。

Q. 貴社の製品とその特長

昨今の半導体、液晶製造装置をはじめとする顧客の要求は非常に高いものがあります。その中で製作部品・加工等は機動力と高度な技術力により迅速・正確かつ柔軟に、そして品質の向上、原価の低減、納期の確保を基本として、お得意さま各位のニーズに応えるよう社員とともに努力してまいりました。

顧客からの依頼に対して「とりあえずやってみる」をモットーに、扱っている製品の多くをオーダーメイドのものが占めます。その姿勢から「提示した水準に対して柔軟に対応してくれる」とのご評価もいただいております。

扱ってきた製品は先端技術の半導体関連から防衛産業、海外の遊具施設の主要部品に至るまで多岐にわたります。

Q. 企業立地促進融資制度を利用しようと考えたきっかけ・感想について

当社はお客さまのニーズに応えるため工場を拡張(第一工場、第二工場、第三工場、KIT工場)して、成長発展してまいりました。さらなる設備拡充のために本社に隣接する工場の購入を検討していた際、金融機関からの紹介があり、この制度を知りました。

企業立地促進融資の利用により、長期かつ低金利で融資を受けられたことで、新工場取得を大きく後押ししていただきました。新工場の稼働に伴い、製品の増産はもちろん、製造装置のレイアウトの改善により、作業効率と従業員の働きやすさの向上につながりました。

Q. 今後の事業展開について

現在、「さがみはらロボット技術協議会」に参加しており、最先端のロボット技術を扱う企業との連携も強化しております。これからもお得意さまの最先端のもの、大型のもの、多種多様な「つくりたい」の実現へのお手伝いをいたします。

Q. 今後、神奈川県の産業労働行政に対して要望すること

本制度のような産業へのフォローがあれば企業にとってはプラスしかありません。対象となる企業を見極めた上で、制度を分かりやすく周知していただき、多くの企業に活用していただきたいです。このような産業の活力向上のアクセルを踏むような仕組みが多くあればいいと思います。



代表取締役社長 阿部 仁 氏



高難易度の真空部品



企業立地促進融資を活用した
新規立地の南工場

株式会社宮下製作所	相模原市緑区橋本台2-14-37
	TEL 042-774-1456 FAX 042-773-4662



神奈川がんばる企業2024エース

今回は

株式会社フレックス 小売

会社概要
創業：2001年
代表取締役 熊坂 泉
本社所在地：相模原市緑区橋本4-16-13
https://www.flex.jp.net/company/

エース企業に認定された貴社の独自の取組を、
ここで存分に自慢してください！

2001年の創業以来、「寝るための服」NERU FUKU®を生地から企画・生産し、ECを通じて直接お客さまに届けてまいりました。上質な睡眠を叶えるパジャマの企画力、ECに特化した販売促進力、オーダーメイド型のシステムによる丁寧な接客体制が私たちの強みです。



安心して贈れる多彩なギフトラッピング

取り組んだきっかけは何でしょうか？
背景に、何か問題意識があったのですか

「睡眠」や「健康」への関心が一層高まる中、特に睡眠に課題を抱える方のニーズが顕在化しています。大切な方の健康を願うギフト需要に応えるには、高付加価値な商品開発と独自のビジネスモデルの構築が欠かせません。私たちは、健康に着目したパジャマの新商品開発や、きめ細やかなサービス体制の強化を通じて、多様化するギフトニーズへの対応力を高めてまいります。



とびきりふんわり・すやすやパジャマの肌心地

取り組みされる中で、最もご苦労された点は？

EC販売では、これまで主にネット広告を活用し、自社サイトへの訪問数を増やすことで、新規顧客を獲得してきました。しかし、コロナ禍以降は大手百貨店などのEC参入が加速し、広告市場が過熱。広告費が高騰し、従来の手法では採算が合わなくなる場面も増えてきました。これにより、これまで通りの広告戦略だけでは成果を出づらくなってきています。



女性ならではの気付きあふれるスタッフ陣

おまけ情報

社長が刺激を受けた本

『社員をサーフィンに行かせよう
パタゴニア経営のすべて』
イヴォン・シュイナード

認定された感想、反響を教えてください

「神奈川がんばる企業エース」に認定いただいて以降、法人のお客さまからのお問い合わせが増えたほか、さまざまな媒体からの取材をお受けする機会にも恵まれました。記事をご覧になった一般のお客さまからの反響もあり、改めて多くの方に私たちの取組が届いていることを実感しています。今後はこの認定をきっかけに、より多くの方に関心を持っていただき、採用にもつながるような広がりを期待しています。



6年連続満足度90%超！よろず支援拠点の

誰でもできる

ちよつとした

支援のコツ

2024年度利用者満足度96.4%と高い事業者さま満足度を得ている
神奈川県よろず支援拠点のご支援。
コーディネーターたちが、支援の“手の内”お見せします。

今月のオススメ支援手法

ビジネスモデルを策定する上で意識したいこと

創業や新規事業を立ち上げるにあたっては、あらかじめビジネスモデルを明確にして、言語化・見える化できるようにしておきたいですね。ビジネスモデルを策定する際、「5W1Hで考えると網羅的に明確化される」とよくいわれています。

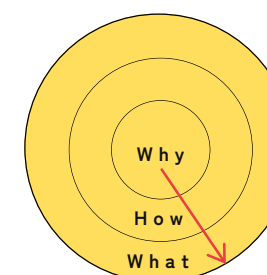
たしかに、5W1Hでビジネスモデルを考えると、ビジネスの全体像を効率的に把握することができ、抜け漏れなく網羅的に明確化できますね。

5W 「いつ (When)」
「どこで (Where)」
「誰が (に) (Who, Whom)」
「なぜ (Why)」、「何を (What)」
1H 「どのように (How)」

ところで、この5W1Hを策定する上で、一般的には、「誰に (Whom)」(ターゲット)、「何を (What)」(商品・サービス)、「どのように (How)」(差別化・優位性)を重点的に策定する傾向にあるのではないのでしょうか。自身の強みを生かした「商品・サービス」(What)を「ターゲット」(Whom)に効率的、かつ、分かりやすく、印象的に伝えるか (How) は、とても大切な視点であるといえます。

ここで、もう1つ大切にしていだきたい視点をご紹介します。それは、「なぜ (Why)」という視点です。なぜ、「なぜ (Why)」を意識しておきたいのか？アメリカの人気講演家のサイモン・シネック氏は、「Whyから始めよ！」と提唱しています。シネック氏によると、人間の脳の仕組みに基づくと、人に行動を促すには、「なぜ (Why)」→「どうやって (How)」→「何を (What)」のように、まず「なぜ (Why)」から順番に思考するため、第一に「なぜ (Why)」から伝えることが重要であると述べています。

「Whyから始めよ」(サイモン・シネック) モデル図



「Whyから始める」考え方の例
①Why
私たちは、現状に挑戦し、常に異なる考え方をし、世の中を変えたいと考えています
②How
それを実現するために、「美しいデザイン」、「シンプル」、「使いやすさ」を追求しています
③What
その結果できたのが、この商品・サービスです

私たちのビジネスは、現実社会には、多くの競合者が存在し、その中から、顧客に選んでいただく必要があります。「なぜそのビジネスを行うのか？」「なぜ顧客がその商品・サービスを必要としているのか？」この「なぜ (Why)」は、いわば顧客志向に基づいた事業者の存在意義・経営理念と言い換えることができます。「なぜ (Why)」を起点として、「Whom (ターゲット)」、「What (商品・サービス)」、「How (差別化・優位性)」を考えていくと、顧客により共感を得られるビジネスモデルが浮かんでくるかもしれません。

「手の内」紹介者 横浜本部 門馬 秀憲コーディネーター

よろず支援拠点には、多くの方々が創業相談にいらっしゃいます。ご来訪された方には、どのようなビジネスなのか、ターゲットは誰か、ご自身の強みは何か、そして、なぜ起業しようと思ったのか、しっかりアウトプットしていただきます。人は、他人のことよりも、自分自身のことを冷静に分析した

り把握したりすることが、意外にも難しい場合があります。1人で頭の中で考えるよりも、相手に向かって声に出したり、書いてみたり、絵や図にしてみたり、アウトプットしてみましょう。新しい気付きを得たり、ブラッシュアップできるチャンスになります。ぜひ当拠点をご活用ください。



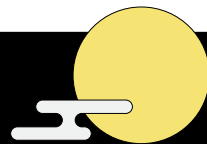
神奈川県よろず支援拠点 TEL 045(633)5071

KIPみんなの 相談室 【海外展開】



中小企業診断士
きっぷ姫

相模の国出身。中小企業者のお悩みに寄り添い、年間600件の相談に当たる。
好きな言葉は「秘密厳守」



今月の相談者

商品企画・販売
(資本金100万円)

国際課 TEL 045 (633) 5126

小規模企業による海外販売

【相談内容】

県内の木材を使って県内の職人の手で作る実用的なインテリアの企画・販売を行っています。現在は国内で販売していますが、外国人による購入も多く、直接海外に売り込みたいと考えています。海外の展示会やアンテナショップでの販売は、小規模企業にとってはコスト、ノウハウ、工数の面でハードルが高いため、何か良い販売方法はないでしょうか？

【姫の所見】

たしかに小規模企業にとって、自ら展示会やテスト販売をすることは難しいですね。KIPには海外展示会出展助成制度もありますが、それ

も負担するコストは大きく、準備にかかる工数や時間も考えなければなりません。また、売り込みには外国語や海外の商習慣も考慮しなければなりません。

そこで活用できるのは、神奈川県海外駐在員事務所です。県やKIP(中国：大連)駐在員は、日頃、現地の企業や身近で開催される展示会などとネットワークを構築しています。また、現地でどのような商材が受け入れられるか、商習慣等にも精通しています。例えば、日本製の傘はシンガポールでは大変評判が良いのですが、ニューヨークでは難しい。なぜかと言えば、ニューヨークの人は、雨が降ってもあまり傘を差さないか

らです。

「商材を海外に売り込みたい！」とお考えの小規模企業の方は、まず国際課に相談されることをお勧めします。お話をじっくり聞いて、売り込みたい商材の特性やご意向を考慮し、神奈川県やKIPの駐在員につなぐことができます。また、必要に応じて現地駐在員とのWebミーティングにて、面談機会をセットすることもできます。

まずは、自社商材のどのようなところが海外で受けそうなのか、どの国でどれくらい売りたいのか等を整理して、ぜひ国際課にご相談ください。



過去最多の出展社数！

第3回「OUR KANAGAWA'25 私たちの神奈川」を開催します

入場料
無料

「OUR KANAGAWA 私たちの神奈川」は、神奈川県内の中小企業が有する、魅力的でオリジナリティーあふれる商品を仕入担当者（バイヤー）に直接マッチングを行う展示商談会です。

神奈川県ならではの商品を発見し、新規取引先の開拓やビジネスチャンス拡大に繋がる絶好の機会です。ぜひご来場ください。



第2回「2024 OUR KANAGAWA 私たちの神奈川」の様子

日時 9月25日(木) 10時～16時

会場 横浜産貿ホール「マリネリア」
(横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル内)

出展社 神奈川県内の食品に携わる事業者140社程度(一部県外出展社あり)

お申込 QRコードより必要事項を明記の上、事前来場登録を行ってください。

問合せ先 OUR KANAGAWA実行委員会 E-mail: info@ourkanagawa.com



共催：OUR KANAGAWA実行委員会(中南信用金庫・株式会社ナチュレ・神奈川県中小企業団体中央会・有限会社野澤作蔵商店・株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ・KIP会食品部会・独立行政法人 日本貿易振興機構横浜貿易情報センター(JETRO横浜)・公益財団法人神奈川産業振興センター)・神奈川県

編集
後記

2-3ページで紹介している株式会社栄屋製パンの取材では、工場も見学させていただきました。たくさんの機械が並び、パンの良い香りがしました。(かちさ)

編集／発行

公益財団法人 神奈川産業振興センター(KIP)
Kanagawa Industrial Promotion Center
横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル
TEL 045(633)5101 FAX 045(633)5018
E-mail: sapokana@kipc.or.jp
サバかなは、ユニバーサルデザインに配慮して作成しています

KIPは、
かながわSDGsパートナーです

